



相談会の開催状況、相談会場へのアクセス、駐車場などの情報は、本紙裏面の右下のQRコードからご確認ください

【久留米市】

9/9
(土)

えーるピア久留米
203学習室他
(久留米市諏訪野町1830-6)

相談会(10:30~15:30)

30分/組

先着14組(事前予約制)

セミナー(12:50~13:50)

講師 福岡県司法書士会
(うえの こうじ)

上野 幸司 氏

『空き家と相続について』

【飯塚市】

9/26
(火)

飯塚市役所
1階 多目的ホール
(飯塚市新立岩5-5)

相談会(10:30~15:30)

30分/組

先着14組(事前予約制)

セミナー(12:50~13:50)

講師

九州北部税理士会 会員

『空き家にまつわる税金について』

※相談会は、固定資産税納税通知など建物情報が分かるものをご持参ください。

ポイント
1

専門相談員や各種専門家(不動産・法律)がご相談をお受けします！

ポイント
2

県内の空き家をお持ちの方はどなたでもご相談いただけます！

《主催》 福岡県、(一財)福岡県建築住宅センター

《共催》 大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、うきは市、みやま市、
大刀洗町、大木町、広川町
直方市、飯塚市、田川市、宮若市、嘉麻市、小竹町、鞍手町、桂川町、香春町、添田町、
糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町



イエカッ
福岡県空き家活用サポートセンター

お申し込みは裏面をご覧ください

方法1:FAXによる申込

※お願い

お申込みいただいた後、相談員が相談内容等を確認するため、
092-726-6210より連絡いたしますので、**必ずご対応ください。**

下記に必要事項をご明記の上、**092-715-5230** までFAXにてお送りください

お名前(フリガナ)	※複数名にて参加される場合、代表者の方のお名前をご記入ください。		参加人数	名
ご住所	〒 -			
電話番号	※時間や相談内容の確認のため、福岡県空き家活用サポートセンター(TEL:092-726-6210)から連絡いたします。			
参加希望日	ご希望の参加項目にチェックを入れてください。(相談会のみ、セミナーのみの参加も可能です。) ① 相談会 : ☐ 9/9(久留米市) ☐ 9/26(飯塚市) ② セミナー : ☐ 9/9(久留米市) ☐ 9/26(飯塚市)			
↓これよりは相談会に参加希望の方のみご記入ください				
ご希望の相談時間	ご希望の相談時間(①～⑦)を第3希望までご記入ください。	第1希望	第2希望	第3希望
	①10:30～11:00 ②11:00～11:30 ③11:40～12:10 ④12:10～12:40 ⑤14:00～14:30 ⑥14:30～15:00 ⑦15:00～15:30			
空き家の所在地				
相談内容	相談内容で該当するものにチェックを入れてください。 ☐ 空き家の相続に関する相談 ☐ 空き家の売買・賃貸に関する相談 ☐ 空き家の活用に関する相談 ☐ 空き家の税金に関する相談 ☐ その他の相談 相談内容の詳細を記載(記載できる範囲で)			

方法2:電話による申込

電話番号 **092-726-6210**

・受付時間:月～金曜日(祝日除く)
9時～17時

方法3:メールによる申込

メールアドレス **iekatsu@fkjc.or.jp**

・件名に「相談会・セミナー申込」とご記入いただき、
メール本文に「FAXによる申込」の内容をご記入ください。

- 相談会は、福岡県内に建っている戸建て住宅(空き家または今後空き家になるおそれがあるもの)に関する所有者の方からの相談が対象となります。所有者以外の方からの相談(たとえばご近所にある空き家に関する相談など)は、受けることができませんのでご了承ください。
- 相談会等は県内各地で開催しております。本相談会以外の相談会については、下記QRコードよりアクセスするか、下記の問い合わせ先までお問い合わせいただくことでご確認いただけます。
- 相談会等をやむを得ず中止する場合は、(一財)福岡県建築住宅センターHP(下記QRコードよりアクセス)にてお知らせいたします。

《出張相談会・セミナー全般に関するお問合せ》

福岡県空き家活用サポートセンター

電話 092-726-6210

HP <http://www.fkjc.or.jp/jigyo/iekatsu>

※共催市町村の窓口でもお申込みいただくことができます。

相談会・セミナーの
開催予定などは
こちらから

